

公立学校情報機器整備事業に係る
各種計画

令和7年3月

丹波篠山市教育委員会

目 次

1	端末整備・更新計画	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2	ネットワーク整備計画	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
3	校務DX計画	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
4	1人1台端末の利活用に係る計画	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4～P 7

丹波篠山市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数			2847		
② 予備機を含む 整備上限台数			3274		
③ 整備台数 (予備機除く)			3273		
④ ③のうち 基金事業によるもの			3273		
⑤ 累積更新率			114		
⑥ 予備機整備台数			426		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			426		
⑧ 予備機整備率			13.0		

1 端末の整備・更新計画の考え方

GIGA 第1期は、令和2年3月に整備し、令和7年3月で5年が経過する。年々、端末の故障率が増加しており、丹波篠山市教育の情報化推進基本計画に則り、教育の情報化プロジェクトチームにて検討、協議を行いました。

令和8年度には市内小学校・中学校・特別支援学校の端末を更新します。

2 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

令和2年度に導入した端末について、使用可能な端末は教職員用及び予備機として活用します。また使用できない端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託する予定です。

○端末のデータの消去方法

・自治体の職員が行います。

○スケジュール（予定）

【令和8年度更新にあたり】

令和8年 1月 処分事業者 選定

令和8年 9月 新規購入端末の使用開始

令和8年 10月 使用済端末の事業者への引き渡し

丹波篠山市 ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）
市内小・中・特別支援学校 20校中 17校（85％）

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

ICT 支援員がスループット調査（※）を行い、令和7年3月までに課題を特定しました。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和10年4月から順次改月までに対象校における改善策を完了させます。

※スループット調査

スループット（実効帯域）について調査する項目です。校内ネットワークの入口の帯域を複数回測定し、学校全体の実効帯域を調査します。また、教室からも複数回測定し、教室からの実効帯域を調査します。調査結果をもとに、スループット（実効帯域）が減少している区間（ボトルネック）とその原因を特定します。

丹波篠山市 校務 DX 計画

1 クラウドツールの利用

令和2年度から、学校にGoogleの汎用クラウドツールを導入し、学習や校務のデジタル化を積極的に進めています。具体的には、Googleドライブを利用して資料の保存や共有を行い、GoogleドキュメントやGoogleスプレッドシートを使って共同編集やリアルタイムでの情報更新を実現しています。また、Google Meetを活用してオンライン会議を開催したり、Google formsでアンケートを実施したりと、校務の効率化を図っています。しかし学校間や教職員の格差が懸念されます。今後、定期的な研修やワークショップを開催し、成功事例を共有することで、各校の理解と情報活用能力を向上させていきます。

2 FAXでの送受信及び押印の見直し

(1) FAXでの送受信の見直し

クラウドツールの利用をベースに、令和7年度以降、一般教職員等に外部メールの送受信権限を付与することを検討します。

(2) 押印の見直し

令和6年度には「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則」を改正し、申請書類等の押印を一部廃止した。今後も、関係機関と調整を図りながら各種帳票類の押印を見直します。

3 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃

小学1年生のデータを学齢簿から校務支援システムに直接取り込むことで、また中学1年生のデータは、小学校から学籍データを中学校に転送することでデータの手入力作業を省略しました。

4 次世代型校務支援システムへの検討状況

令和6年度より校務支援システムを導入し運用している。兵庫県による共同調達の動向を注視しながら、適切なタイミングでクラウドベースの次世代の校務支援システムへの移行を目指します。

丹波篠山市 1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学校では1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを整備し、学習や校務のデジタル化を進めています。この取組は、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)を踏まえたものです。これにより、次のような学びの姿をめざしています。

- ・児童生徒が検索機能やデジタルコンテンツを活用して、課題に対して主体的に学習する姿
- ・汎用クラウドツールで共有された他者の意見を参考にし、自己の考えを他者と共有しながら自分の考えを深化する姿
- ・思考ツールや共同編集機能等を活用し、他者と協働的に学びにとりくむ姿
- ・プレゼンテーションソフトを活用し、創作活動や発表等、学んだことを活かした表現活動にとりくむ姿

2 GIGA第1期の総括

(1) 児童生徒の資質・能力

本市は全国学力・学習状況調査から、ICT機器の使用について、調べ学習や意見交換場面での使用率は全国平均より若干高く、9割以上の児童生徒が「勉強の役に立つ」と思っており、ICT活用への関心や意欲が高いことが明らかになっています。

ICTの活用が日常的になるにしたがって、利用についてのルール設定や指導が十分でない中で、児童生徒がトラブルに巻き込まれたり、ICT機器を必要以上に長時間にわたり使用したり、健康を害したりする例もあります。また、児童生徒が著作権に関する知識や意識を持たないまま、誤って他人の著作物を利用してしまう可能性や、授業目的の場合は著作権者の許諾を得ずに著作物を利用できることから、授業外においても著作物を自由に利用できるという誤った認識を抱いてしまう可能性もあります。子どもたちの未来の成長を支えるとともに、国際的ルールを遵守する観点からも、情報化社会において適正な活動を行うための基になる考え方と態度である情報モラルと必要な知識を習得させる必要があります。

世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力として、教科等横断的に育成していく必要があります。

(2) 教職員のICT活用指導力

各教科等の指導を通じて育成を目指す資質・能力を着実に育成するためには、ICT環境を最大限活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことが重要です。GIGAスクール構想により、1人1台端末と高速大容量のネットワーク環境が整備されました。今後はより積極的に利活用することが大切になっています。

本市では、1人1台端末整備以降、学校の教職員を対象に教育用クラウド及びアプリケーションの基本的な操作及び授業での活用のための研修に加え、希望する学校を訪問し、学校のニーズに合わせた研修を実施してきました。また、ICT機器活用研修、アプリケーション基礎研修などの自由研修を開講し、誰でも受講できる体制を整えるとともに、管理職・事務職への業務改善研修も実施し、学校全体で教育の情報化に取り組むよう進めてきました。

しかし、全国的に教職員のICT利活用のノウハウが不足している、学校間の利活用状況に差がみられる、などの指摘もあります。すべての教職員がデジタルに慣れ親しみ、使いこなし、適応していくとともに、ICT活用指導力を向上させることが求められています。

(3) ICT環境の整備

GIGAスクール構想により市立学校に1人1台端末と学校内の高速大容量の通信ネットワークを整備し、学校からインターネットまでの接続回線を増強し、端末の安定的な稼働を実現しました。ネットワーク集約拠点にはファイアウォール、プロキシサーバ、Webフィルタリングを整備し、学習目的以外の不適切な利用を防止できるようにしています。その他、大型提示装置や実物投影機などの配備も進んでいます。

また、児童生徒の主体的な学習促進に向けて、デジタルドリル教材や学習eポータルを導入しています。加えて、授業目的公衆送信補償金制度により学校の授業において個別に著作権者等の許諾を得ることなく著作物を公衆送信することができるようにしています。

さらに、教員が使用する指導者用デジタル教科書の整備に加え、将来の学習者用デジタル教科書の導入を見据え、文部科学省による実証事業に参加しながら、学習者用デジタル教科書の効果的な活用に向けた授業実践にも取り組んでいます。

今後は、安全・安心なICT環境が継続されるよう、ハードウェアとソフトウェアの維持・更新等を進めていく必要があります。特に、1人1台端末については、次回更新時までには国の動向を注視しながら、整備方針を検討する必要があります。

(4) 学校における働き方改革と組織・体制

学校における働き方改革が進められている中、ICTの活用による校務の効率化により、教職員の業務にかかる時間を減少させることが必要です。

本市では、校務の情報化に向け、校務用コンピュータの整備・更新、指導要録及び通知表の電子化、保健管理システム及び図書管理システムの導入などの取組を進めてきました。事務処理の電子化、システム化を進めることにより、事務作業の効率化を進めています。また、Web会議システムを整備し、学校間の会議・打合せ等をオンラインで実施できる環境を整えました。

ICTを活用し、教材研究や教材作成等の授業準備にかかる時間・労力を削減すること、統合型校務支援システム導入により事務作業をさらに効率化することなど、学校における働き方改革に資する取組を強化し、校務を効率化していく必要があります。

3 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的な活用

① ICTの効果的な利活用の推進

- ・ 児童生徒が情報活用能力を総合的に身につけるため、学年や教科に応じた育成目標や指導計画を作成し、それらに基づいた授業を実践します。
- ・ わかる授業の実現に向けて、ICT機器を用いて、児童生徒の学習課題への興味・関心を高め、より深い理解を促していくことが重要です。そのため、丹波篠山市情報活用能力体系表に基づき、教科の指導計画においても、ICT活用を位置付けます。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、相当の期間学校を欠席する児童生徒等について、ICTを活用した教育支援の研究を進めます。

② 情報モラル教育・デジタルシティズンシップ教育の充実

- ・ 児童生徒が情報に対する責任ある考えや行動をしようとする態度などを身に付け、安全・安心に情報を利活用していくことができるよう、情報モラルに関する指導を進めます。
- ・ 児童生徒が自分たちの意思で自律的にデジタル社会に関わっていくためのデジタルシティズンシップ教育を充実させ、情報活用能力を高めます。

③ 健康面への配慮

- ・ ICT活用における目など心身の健康面への影響について、各種調査結果や専門的知見も踏まえ、留意点を広く共有し、自分の健康を守る意識を高めます。

④ プログラミング教育

- ・ 小学校におけるプログラミング教育の必修化、中学校におけるプログラミング教育の内容の充実を盛り込んだ学習指導要領に基づく取組を着実に実施します。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

① 調べる場面

- ・ インターネットやアンケートなどを活用して学習課題に関連する情報調べ、集めた情報を内容に応じて整理します。
- ・ 収集した情報を、表計算ソフトなどを活用してデータベース化します。

② 児童生徒同士でやりとりをする場面

- ・ 自分の考えを画面上の付箋に書き出し、その付箋を目的や意図に応じて分類します。
- ・ デジタル教材上で自分が重要だと考えた箇所に気をつけ、友だちと比較します。

③ 発表・表現する場面

- ・ スピーチや話し合いの様子を録画・再生して、話し方を確認したり助言したりします。
- ・ プレゼンテーションソフトを活用して発表資料を作成します。

④ 理解度等に合わせて課題にとりくむ場面

- ・ デジタル教材や動画教材を視聴して、予習・復習をします。
- ・ デジタルドリルを活用して、反復練習にとりくみます。

(3) 学びの保障

① 不登校の児童生徒への支援

- ・ 不登校や長期欠席等の児童生徒を対象に、オンライン授業に参加できる環境を引き続き整備します。

② 外国人児童・生徒に対する学習活動等の支援

- ・ インターネットの翻訳機能を活用します。

③ 障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒への支援

- ・ 希望する児童生徒にオンライン授業に参加できる環境を引き続き整備します。